

つくばみらい市災害廃棄物処理計画（案）に対する意見の内容および市の考え方

意見提出期間	令和3年1月6日（水）～令和3年2月5日（金）		
意見提出者数	1人	意見件数	3件

No.	意見項目	意見の内容	件数	市の考え方
1	P1 第1章 第1節 計画 策定の背景及 び目的につい て	平成27年9月関東・東北 豪雨は、つくばみらい市も 当事者であることから、計 画策定の背景に入れるべ きではないか。	1件	<p>■次のおり修正します。 ご意見を踏まえ、P1 5～9行 目を次のおり修正します。</p> <p>平成23年3月11日に発生した 東日本大震災では、東日本の太 平洋沿岸を中心に膨大な災害廃 棄物の発生に加え、津波による 処理の困難性が加わり、廃棄物 処理や生活基盤の再建に多大な 影響を及ぼしました。その他に も、全国各地で自然災害が多 発・激甚化しており、膨大な災 害廃棄物が発生している状況で す。本市においても、東日本大 震災では、塀の倒壊や家屋の損 壊などの被害により、また、平 成27年9月に発生した関東・東 北豪雨では、床上・床下浸水等 の被害により災害廃棄物が発生 している状況です。</p>
2	P14 第1章 第8節 (5) 災害廃棄物処 理実行計画の 策定・処理の進 捗管理につい て	必要に応じて災害廃棄物 処理実行計画を策定しま す。 とありますが、「必要に応 じて」は、曖昧であること から削除してください。	1件	<p>■原案どおりとします。 災害発生時に災害廃棄物の発生 量が少量である場合や処理費用 が少額となる場合は、災害廃棄 物処理実行計画を必要としない ため原案どおりとします。</p>

3	P38 第6章 第4節 (1) 災害時【一次 仮置場の設置】 について	仮置場は、関東・東北豪雨 の経験から、ハザードマッ プなどから、地域にこまめ に設置することが望まし い。候補地となっている が、候補地ではなく、仮置 場と確定すべきである。 そうでないと、混乱する。	1件	■原案どおりとします。 候補地は、災害発生時の状況に よっては必ず使用出来るとは限 らないため、原案どおりとしま す。なお候補地については、適 宜加除を行い、リストを更新し てまいります。
---	---	---	----	--